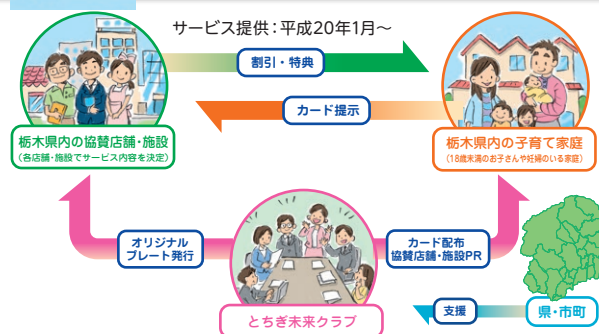


とちぎ笑顔つぎつぎカードを利用される皆様へ

1. とちぎ笑顔つぎつぎカード事業とは？

とちぎ笑顔つぎつぎカード事業は、県民総ぐるみで結婚・子育てを支援するためにとちぎ未来クラブが実施している事業です。

この事業に協賛いただいている企業や商店等に「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を提示することで、協賛店舗・施設が独自に設定する割引・特典等のサービスが受けられます。



2. とちぎ笑顔つぎつぎカードの配布方法について

- 18歳未満のお子様又は妊娠中の方のいる世帯に、市町担当窓口でカードを交付します。
- カードが交付されたら裏面に保護者の氏名及び18歳未満のお子様の氏名と誕生年月を記入してください。**(裏面に記入のないカードは使用できません。)**
※妊娠されている方は保護者の氏名のみ記入し、お子様の名前等は出産後に記入してください。
- 栃木県LINE公式アカウントでも「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を利用することができます。詳しくは裏面をご覧ください。



(カードデザイン)



3. とちぎ笑顔つぎつぎカードの利用方法について

- オリジナルプレートやのぼり旗等が掲示されている協賛店舗・施設で「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をご提示ください。
- 全国共通ロゴマークのある「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を提示することで全国の「子育て支援パスポート事業」協賛店舗・施設でもサービスを受けられます。各都道府県における協賛店舗・施設や対象世帯などの詳細は、こども家庭庁ホームページをご覧ください。



こども家庭庁ホームページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/passport/jichitai/>



(全国共通ロゴマーク)



(店頭プレート)



(のぼり旗)

[利用上の注意]

- カードをご利用になる場合は、必ず買い物やご飲食の前にカードを提示してサービス内容をお店の方にご確認ください。
- カードに記入されたお子様・妊娠されている方と同居するご家族に限り利用できます。
- カードは、第三者に貸与・譲渡することはできません。
- ご本人であることの確認やお子様同伴が必要になる場合もあります。
- ご予約が必要な場合は、予約をするときにカードを使用することをお店の方にお伝えください。

**サービスは、協賛店舗・施設のご厚意により提供されているものです。
ルールやマナーを守ってご利用ください。**



とちぎ未来クラブ お問い合わせ先

お問い合わせ：下野新聞社「とちぎ笑顔つぎつぎカード」係

所在地：〒320-8686 宇都宮市昭和1-8-11

TEL：028-625-5333 FAX:028-625-1635 E-mail：tmirai@tochigi-mirai.jp

URL：https://www.tochigi-mirai.jp/

事務局：栃木県保健福祉部こども政策課 子育て環境づくり推進担当

所在地：〒320-8686 宇都宮市昭和1-8-11

TEL：028-623-3068 E-mail：kodomo@pref.tochigi.lg.jp

LINEアプリで利用できます



栃木県LINE公式アカウントを「友だち」追加し、利用登録すると、LINEアプリでとちぎ笑顔つぎつぎカードを利用することができます。

協賛店舗に提示することで紙のカードと同じようにサービスを受けることができます。

利用登録の手順やカードの表示方法については下記をご確認ください。

栃木県 LINE 公式アカウント

友だち追加はコチラ▼

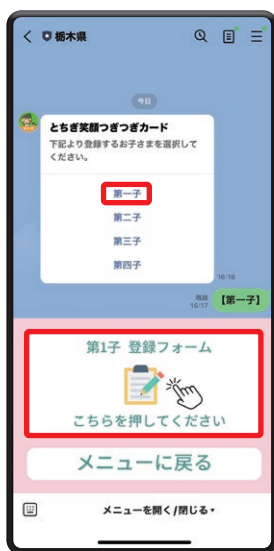


利用登録までの流れ

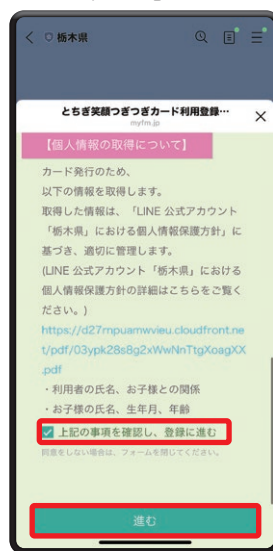
①「カードを取得」をタップ



②登録するお子様を選択し、登録フォームをタップ



③「利用上の注意事項」と「個人情報の取得について」を確認し、「進む」をタップ



④「利用者の情報」と「お子様の情報」を入力し、「登録する」をタップ



カード表示方法

①「とちぎ笑顔つぎつぎカードを表示する」をタップ



②表示されたカードの画像をお店で提示



③「利用者情報を表示」をタップするとトーク画面上に登録情報が表示される



※カードの提示イメージ

